

## 第6回秋田市バリアフリー協議会議事要旨

開催の日時 平成28年3月17日(木) 午後2時から午後3時30分まで

開催の場所 秋田市保健所2階 大会議室

委員の定数 19人

出席委員 18人

議 事 (1) 基本構想における特定事業の進捗状況について  
(2) 基本構想における包括的に取り組む事項の進捗状況について  
(3) 中間評価のための市民アンケート調査について

審 議 日 程 1 開 会  
2 会長あいさつ  
3 委員紹介  
4 会議の成立  
5 会議の公開・非公開  
6 第5回(前回)の会議で出された意見と対応  
7 議 事  
8 閉 会

議事

会 長 次第の6の第5回の会議で出された意見と対応について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 (説明)

会 長 ただいま事務局から説明のあった件について、ご意見、質問等はあるか。

A 委 員 広報あきた2月5日号を見て、都市計画課に電話をした。

「車いすマークのついた駐車区画の正しい使い方」として、車いすの使用者専用とあるが、この車いすのマークは、障がい者を指す国際シンボルマークであり、解釈を変えるとということは大変なことである。

私どもは福祉有償運送をやっているが、当該区画をどういう方が使用してもいいのかを理解している人はほとんどいない。わからない人は、車いす使用者専用だと言われると、そう思ってしまうだろうが、実際にはそうではない。正しい情報・説明が行き渡っていない。

また、車いすマークは一枚100円程度で売っており、自動車につけていれば、当該区画を使ってもいいと勘違いしている人が大変多い。また、当該区画を使用する場合は、利用できる障がい者等が自ら運転している場合であるはずである。

国際シンボルマークの正しい理解と併せて、当該区画の正しい使い方しっかりと周知してもらえるとありがたい。

会 長 私も不適切な使用をしている場面を度々見かけており、何か有効な手立てがないものかと考えている。これは、車いすマークのついたトイレも同様である。

車いす駐車場の問題は、本日の議事の中でも出てくるようなので、改めて議論をお願いしたい。

B 委 員 エリアなかいちで障がい者を想定した避難訓練を実施したということだが、訓練を実施して、具体的な感想や反省・改善点等の報告はあったのか。

事 務 局 避難訓練実施後、報告書の提出があったが、訓練の改善点については特に報告はなかった。

訓練時には、障がいの種別・特性について研修を行っている。実際の訓練では、すべての障害の種別に応じた訓練を実施することは困難であったようだが、今回は初めての取組ということもあり、車いす使用者を想定した訓練を中心に実施していると聞いている。

なお、本協議会から訓練方法等についてご助言をいただけるのであれば、前向きに検討していきたいと回答を得ているので、提案等があれば秋田まちづくり株式会社に伝えていきたい。

会長 避難時にはエレベーターが使えないので、身体障がい者をどのようにサポートし、誘導するのかが重要である。次回の訓練時は、特にそういった視点を意識して実施してもらいたい。

また、是非マニュアルをつくっていただきたい。マニュアルがないと誘導する職員の行動がバラバラになってしまう。

会長 それでは、これより議事にはいる。

はじめに(1) 基本構想における特定事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

会長 ただいま事務局から説明のあった件について、ご意見、質問等はあるか。

(なし)

会長 ないようなので(2) 基本構想における包括的に取り組む事項の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

会長 ただいま事務局から説明のあった件について、ご意見、質問等はあるか。

会長 エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業に伴う規制の緩和や資金の援助等は用意されているのか。

事務局 同事業に基づく規制緩和や経済的支援は行っていない。

C 委 員 車いす使用者がA T Mを使用しようとする場合、車いすのステップが機械にぶつかってしまうことや、液晶画面の高さ・角度により見えづら  
い等の問題がある。秋田銀行秋田市役所支店の店長には、新庁舎に移転  
する際に考慮していただきたい旨、要望したことがあったが、A T Mの  
構造上、どうにもならないものなのか。

また、最近は事件を防止する観点から個室の様なA T Mもあるが、使  
用中、後に並ばれることがある。車いす使用者には液晶画面が見えない  
一方で、後で待つ人に液晶画面が見えてしまう。これらの問題への対応  
等についてわかる範囲で教えていただきたい。

事 務 局 A T Mの構造については金融機関に確認したい。個室形態のA T Mに  
ついては、秋田市ではあまり多くない印象である。市で実態を調査して  
いないので、この場ではお答えすることができない。

会 長 確かに、A T Mについては金融機関の問題で、行政が対応するもの  
ではないかもしれないが、どうすれば状況が変わっていくのかという視点  
で、適切なアドバイスをする姿勢が行政には必要である。

事 務 局 設備面の改善は、経済的負担もあり、すぐに対応ができるのかという  
話もあるが、金融機関も研修等を行っていることから、事業者側の配慮  
行動として対応できる部分もある。

いずれにしても、問題提起をすることで、改善に向かうこともあろう  
かと思うので、利用者の立場から伝えていくことが大切ではないかと考  
える。

会 長 当事者、民間からの働きかけということかと思うが、なかなか動きづ  
らいというのが実情である。

例えば、バス事業は民間企業だが、公共性が高いということで、行政  
が支援・指導している。多かれ少なかれ、金融機関も公共的な性格があ  
るのだから、何か行政が関わっていく必要があるのではないかと。

事 務 局 ご存じの方もいると思われるが、本年年4月1日から、「障害者差別  
解消法」が施行される。この法律は、サービス施設などで、障がいを理  
由に利用を拒むことを禁止するとともに、公的機関は義務として、民間  
施設は努力規定として、障がい者の利用に合理的配慮が求められる。今  
後は、この法律の施行により、どのような変化が見られるかについても

注視していきたい。

会 長            もちろん、秋田市だけに様々な調整や対応を期待するのは無理があるし、不可能である。ただ、民間には資本の論理だけで対応を拒む場合もあり、行政側からの仕掛けが必要なのではないだろうか。「民間の努力・善意」、「市民活動」だけではなく、効果的な実効性のある方法がないかと常々考えている。

我々も、バリアフリー調査を実施しているが、施設管理者に調査結果を報告しても、なかなか改善までは難しい。

事 務 局            本協議会だけでなく、いただいたご意見は積極的に情報発信していきたいと考えているのでご理解いただきたい。

D 委 員            公共施設やホテルはバリアフリーが進んで利用しやすくなってきているが、同じ宿泊施設でも温泉旅館のような施設のバリアフリーが進んでいない。身体障害者協会が企画し、会員で温泉を利用しようとしても、ほとんどの温泉は車いすで利用することは困難である。

我々が直接事業者働きかけることも必要だが、エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業やエイジフレンドリー構想に関する秋田市の施策の一つとして取り組んでいただけないだろうか。

E 委 員            エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業は、市民と行政だけではなく、民間サイドの主体的な取組により、高齢者、障がい者はもちろん、すべての世代にとって暮らしやすいまちを市と一緒に実現することが大きな理念である。

資料に登録事業者の具体的な取組が挙げられているが、それぞれの事業者が可能な範囲で、自らの問題意識の中で必要な取組を進めていただいている。

提案いただいた温泉施設のバリアフリー化についても留意しながら、登録業者を募集し、理念を広げていきたい。

会 長            ご存じの方もいると思うが、昨年暮れに、秋田県観光連盟が観光バリアフリー調査を大々的に行った。観光客を送り込む組織としては、現状を把握するという意味で有益な情報だと思うが、調査結果に基づき、施設側で改善が図られるわけではない。

私も調査に参加したが、商売に関わることなので、半分くらいの施設からは調査の受入れを断られたようだ。一方、調査を受け入れた事業者

の中にはバリアフリーに積極的な事業者もいたので、うまく連携・誘導しながら取り組んでいく方法があるのではないかと感じた。

A 委員 私どもは福祉有償運送を行っているが、除雪を含めて市内の道路状況が非常に悪い。除雪に関しては業者にもよるのだろうが、でこぼこがひどいところや、工事をして改善されない場所もある。市には、そういった箇所を把握し、平たん走りやすくしていただきたい。

また、これからは高齢化等に伴い、個人の方が無償で高齢者や障がい者の送迎をするケースが活発になってくる。

委員には国土交通省の方もいるので、是非お伺いしたいのだが、町内会やボランティア団体が高齢者等の無償運送、実費弁償費程度の運送をする際の要件や取扱いはどのようになっているのか。

私どもも道路運送法における自家用有償旅客運送等については資料等を確認しているが、市はそういう情報をどの程度把握しているのか。

事務局 道路状況の問題については、雪どけと共に道路の陥没や損傷が見受けられる。そうした際には、市道であれば道路を管理している道路維持課に情報を寄せていただければ、現地を確認して、必要に応じて対応させていただく。これは国道、県道についても、同様である。

なお、道路運送法における手続や取扱いについては、秋田運輸支局が窓口になる。本日は柳谷委員が欠席しているので、無償又は実費弁償費程度の送迎の取扱いについては、改めて確認させていただき、何らかの形で連絡する。

C 委員 市の施策として、バリアフリーやエイジフレンドリーなど耳当たりのいい言葉が聞こえてくるが、もっと細やかな気配りや配慮をしてもらえないだろうか。例えば、市役所にある郵便ポストであるが、天候が悪かったり、駐車車両があれば車いす使用者は利用することができない。市役所で手続を行い、そのまま郵送するケースは多い。もっと手軽に投函できるようにならないものか。

事務局 ご意見のとおり、現在、郵便ポストは雨露があたり冬には雪が積もる位置にあるが、新庁舎に移る際には配慮されると聞いている。

F 委員 エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業の登録企業に、本協議会委員でもある公共交通事業のJRや中央交通が入っていないが登録はしないのか。

G 委 員 恥ずかしい話であるが、協議会資料を見るまで当該事業を把握していなかった。早速、社に持ち帰って検討させていただきたい。

H 委 員 私どもも把握していなかったので、市からの情報提供を受けながら検討させていただく。

事 務 局 J Rや中央交通はこれまでも積極的にバリアフリーに取り組んできていただいていると認識している。登録に関して相談があれば、情報提供等対応させていただきたい。

会 長 エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業はいい取組だと思いで、今後とも施策を展開していってもらいたい。

他に質問等はないか。  
ないようなので(3) 中間評価のための市民アンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 (説明)

会 長 ただいま事務局から説明のあった件について、ご意見、質問等はあるか。

F 委 員 アンケートは健常者と障がい者を分けて実施するのか。

事 務 局 健常者と障がい者を区分せずに調査を実施する。現在、住民基本台帳に登録されている20歳以上の市民は約26万人いるが、ここから無作為抽出する。

F 委 員 例えば、バリアフリーという言葉は、障がい者は理解しているが、健常者はよく分からないなど結果に差が出るのではないか。

事 務 局 この設問のねらいとしては、バリアフリーやユニバーサルデザインといった言葉は聞いたことはあっても、その内容を理解しているのかどうかを把握することにある。もし、理解度が低いとなれば、それを踏まえた広報・啓発活動を展開していくことになる。  
アンケート全体のねらいは、高齢者や障がい者に一般の人が手を差し

のべられる状況にあるのかどうかを把握することに主眼をおいている。

会長 エイジフレンドリーシティ構想の建前からすれば、現状把握もさることながら、実現をしていくことが大きな目的であり、実態を把握した上で、どう活用していくのかが重要だろう。

問1に関して言えば、言葉がわかる、わからないで済んでしまい、理念や考え方がわかっているかどうかの問いかけにはならないのではないかと。私は、調査票にそれぞれの言葉について、市の理念・考え方を明確に示した上で聞いた方がいいと思う。

事務局 アンケート調査結果はホームページで公開する予定であり、その際にバリアフリー等の言葉の意味も示していきたい。このたびは、調査対象者には、あえて予断を与えないようにしている。

会長 ねらいを持った設問であればいいのだが、それぞれの言葉には流れなり歴史なりがしっかりあるので、それを伝えることが重要である。

事務局 まずは実態がどうなっているのかを把握したいと考えている。調査結果によって、効果的な広報・啓発活動のために置くべき力点が変わってくる。アンケートをとりっぱなしにするということではなく、今後の対応・対策のための基礎データととらえている。

もっと言えば、今回のアンケートは基本構想の中間評価のためでもあるが、施策の展開に向けたアンケートでもある。

会長 我々もバリアフリーを取り組み始めて20年以上が経過するが、アメリカでは45年以上前から取り組んでいる。私は、そのまっただ中にいた経験もある。

先ほどの私の発言は、過去に、ユニバーサルデザインの方が包括的でバリアフリーよりも上だといった間違った議論になったことを経験しているからである。回答者がそれぞれの言葉に順位付けし、誤った捉え方をしないかという危惧である。

B委員 問3、問4についてであるが、問3で障がい者等に対して声かけのみをおこなった人は問4で選択するものがないので、修正が必要である。

また、改めて、回答者の属性について確認させていただきたい。

事務局 属性は、都市計画のアンケートと併せて実施することもあり、年齢区



分、職業、住まいの形態、住んでいる地域等を回答いただく。

なお、設問に応じて、クロス集計を実施する予定である。

会 長 車いすマークのついた駐車スペースについての設問があるが、障がい者トイレ、みんなのトイレについては聞かないのか。みんなのトイレ問題は車いす駐車場の問題と双壁をなしていると感じているのだが。

事 務 局 車いす駐車場については、この協議会の場でも議論が重ねられてきたこともあり、特化して聞いているが、みんなのトイレについてに関する設問も場合によっては追加を検討したい。

ただ、調査票の枚数の関係や、経験上、設問数や回答者の負担が増えることで回収率が落ちるので、バランスを考えながら実施したい。

内容については、ここに居るご専門の先生方に改めてご相談して最終案をまとめたい。

会 長 他に質問等はないか。  
ないようなので、以上で議事を終了する。

これは、平成28年3月17日に開催された、第6回秋田市バリアフリー協議会の議事要旨である。